

次期医療情報システム更新計画策定業務委託仕様書

本仕様書は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構（以下「病院機構」という。）の「次期医療情報システム更新計画策定業務」の委託に関し、必要な仕様を定めるものである。

1 本業務の概要及び目的

病院機構における電子カルテシステムを中心とする医療情報システム（以下「機構システム」という。）は、施設ごとのオンプレミス型である。

機構システムは、一定期間ごとに更新を行っているが、技術進歩は早く、次期システムの更新に際して、今後のあるべきシステム形態を導き出す必要がある。

このため、機構システムの現状調査・分析を行うとともに、昨今の医療情報システムの運用に関する技術や、セキュリティ対策として備えるべき機能など、機構システム更新のための「方針」、「計画」の策定を目的とするものである。

2 件名

次期医療情報システム更新計画策定業務

3 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日

4 対象病院及び基礎情報

対象病院は、以下に示すとおりである。

また、各病院の概要は、別添「埼玉県立病院の概要」のとおりである。（本委託では、精神医療センターは対象としない。）

項番	病院名	現システム導入時期
1	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	令和元年11月
2	埼玉県立がんセンター	令和2年2月
3	埼玉県立小児医療センター	令和3年1月

5 プロジェクト実施体制・資格要件

受託者は、プロジェクトリーダーを置き、多角的かつ専門的な知識に基づき本件業務を遂行できる体制を敷くこと。また、委託契約期間を通して、以下の（1）から（3）の条件をすべて満たすこと。

- （1）本業務を実行担当部署において、JISQ27001又はISO/IEC27001に基づく認証又はこれと同等のセキュリティマネジメントシステムの認証を取得していること。

- (2) プロジェクトの実施に当たっては、十分な人員を確保すること。
- (3) プロジェクトリーダーを含む1人以上は、次のいずれかの要件を具備すること。
- ・ 情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャー
 - ・ ITストラテジスト（旧試験区分における、システムアナリスト）
 - ・ 特定非営利活動法人ITコーディネータ協会が認定するITコーディネータ
 - ・ 米国プロジェクトマネジメント協会（PMI）が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP）
 - ・ 一般社団法人日本医療情報学会が認定する上級医療情報技師

6 プロジェクト管理業務

(1) プロジェクト計画

以下の要件に従い、本業務の実施計画書を作成すること。

- ① 実施計画書は、契約締結後速やかに病院機構に提出すること。併せて、実施体制図を提出すること。
- ② キックオフミーティングでは、実施計画書のレビューを行い、業務内容及び役割分担の確認を行い、病院機構の承認を受けること。
- ③ キックオフミーティングの実施調整、議事録作成を行うこと。
- ④ キックオフミーティングの開催場所は病院機構が提供する。
- ⑤ 実施計画書に修正が生じた場合は、速やかに修正版を提出し、病院機構の承認を得ること。
- ⑥ 実施計画書の内容は、以下の記載を必須とすること。
 - ・ WBS（目標とする品質基準及びその達成方法を含むこと。）
 - ・ スケジュール
 - ・ 体制表（品質管理体制を含むこと）
- ⑦ 進捗管理、課題管理、リスク管理の各管理要領及びそれ以外の標準管理要領等
- ⑧ 成果物一覧（レビュー方法と実施時期を含むこと。）

(2) 進捗管理

以下の要件に従い、業務完了まで進捗管理を実施すること。

- ① 月1回以上、当該月前月の業務進捗報告（以下「報告会」という。）を病院機構に行うこと。
- ② 定例会及び報告会の実施調整、進行を行うこと。
- ③ 定例会及び報告会の議事録を作成し、病院機構の承認を得ること。
- ④ 定例会及び報告会以外の打ち合わせに係る打ち合わせ記録については、適宜、病院機構の指示により作成し、承認を受けること。
- ⑤ 定例会・報告会の場所は病院機構が提供する。

(3) 課題管理

以下の要件に従い、業務完了まで課題管理を実施すること。

- ① 課題管理を行う際は、課題、問題事項等の概要・対応策・解決状況等を管理し、課題管理台帳に記録すること。
- ② 定例会または、報告会において、課題管理状況を病院機構及び関係者に報告し、病院機構の承認を得ること。

7 業務実施要件

受託者は、本業務実施に当たり、以下の事項に留意すること。

- (1) 病院機構への助言や提案に当たっては、その根拠となるデータや事例を示すとともに、国や地方公共団体の事例や最新の業界標準・技術動向を踏まえて行うこと。
また、必要に応じて、参考となるサンプル等を提供すること。
- (2) 病院機構からの相談や質問に迅速かつ円滑に対応すること。
また、複数の作業に同時対応できる社内の支援体制を整備すること。
- (3) 実施計画書等の任意様式については、あらかじめ病院機構と協議を行うこと。
- (4) 独立した第三者として、中立的な立場で業務を行うこと。

8 情報セキュリティ要件

受託者は、本業務の実施に当たり、別添「情報セキュリティ特記仕様書」の内容を遵守すること。

9 作業環境要件

受託者は原則として病院機構から提供された資源に基づき、本業務を実施する。

また、必要に応じて病院機構職員に対するヒアリング等の調査を実施する。

- (1) 現行システム資産の提供
病院機構から提供する現行システムの資産は、別途協議とする。
- (2) ヒアリング等への対応
病院機構は受託者からの申し出に基づき、本業務に関する事項についてヒアリングに応じるものとする。
なお、ヒアリングの実施に当たっては、病院機構の負担を必要最低限にするように配慮すること。

10 業務内容

具体的な業務内容は以下のとおりとする。

- (1) 現状調査
対象病院に対して、次の調査を実施すること。
 - ① 必要な資料収集とともに、必要に応じて情報システム担当者へのヒアリングを行い、現在稼働しているシステムを整理すること。
 - ② 現在稼働システムにおいて、対象病院ごとのシステム構成、機能等の

差異を整理すること。ハードウェアに当たっては、CPU、メモリなどのスペック、使用ディスク容量。ソフトウェアに当たっては、業務用アプリケーションのほか、データベース、バックアップソフトなどのミドルウェアを含むこと。

- ③ 対象システムに接続されている医療機器を調査し、各病院の差異を整理すること。
- ④ 各病院における医療情報システム稼働上のネットワーク構成（院内ネットワーク、リモートメンテナンスのための外部接続を含む）を確認し、差異を整理すること。
- ⑤ 各病院における現状システムおよびネットワークの課題を抽出し、それが病院特有の事項であるか、共通事項であるか整理し、その解決策案を提示すること。

（2）業界の技術動向調査

- ① 以下に示す内容の最新状況、実績などを調査し提示すること。
 - ア サーバなどのハードウェア
 - イ 仮想化技術などのファームウェア
 - ウ アプリケーションソフトウェア
 - エ キャリアの通信技術の動向
 - オ データセンターなどクラウド環境
 - カ システム、ユーザーデータのバックアップ手法
 - キ ランサムウェアなどのウィルス対策技術、手法
 - ク 施設間連携、遠隔接続、Webサービス技術、手法
 - ケ その他、病院機構に対して有用性のある技術、手法
- ② 病院機構以外の複数施設における以下の実績を調査し提示すること。

また、システムメーカーへの調査は複数のメーカーを対象とすること。

 - ア ハードウェアに関しては、主にサーバ統合の事例
 - イ 更新対象システムにおけるソフトウェアの複数病院対応の事例

（3）次期システム提案

上記（1）、（2）の調査結果の検討、分析を踏まえ、推奨案を提案すること。提案に当たって次の点に留意すること。

- ① システム構築、運用費を考慮したものとする。
- ② 稼働率など業務継続を考慮したものとする。
- ③ セキュリティの優劣を考慮したものとする。
- ④ 運用に対するユーザー負荷を考慮したものとする。

また、推奨案には以下の項目を含めること。
- ⑤ ハードウェア
 - ア システムメーカーの技術的視点から統合の可否、前提条件、メリット、デメリット等
 - イ サーバ統合か可能な場合のサーバの設置場所等

ウ 統合する場合としない場合の概算費用

⑥ ソフトウェア

ア システムメーカーの技術的視点から統合の可否、前提条件、メリット、デメリット等

イ 統合する場合のソフトウェア構成

ウ 統合する場合としない場合の概算費用

⑦ 比較分析

ア 上記①②で調査した統合が可能な場合の手法を整理すること。

イ 整理した統合手法についてメリット、デメリットを比較検討すること。

ウ 統合するシステム範囲を提案すること。

⑧ 可能性分析

ア システム統合を行う場合（複数パターン）と行わない場合（今までどおりの整備手法）の定量、定性事項の比較を行うこと。

イ 次期システムにおけるトータルコスト（初期導入費用、保守運用費用等）を比較すること。

ウ コンサルタントとして推奨する整備手法を提案すること。

⑨ 次期システムに実装すべき機能

(4) その他

① 上記(1)(2)に記載された以外の調査が必要な場合は、提案すること。

② 必要に応じて、システム統合の事例については、当該システムメーカーの説明を実施すること。

11 成果品

(1) 成果品の種類

① 医療情報システム現状調査報告書

② 次期医療情報システム提案書

(2) 形式・数量

成果物は紙媒体及び電子媒体で納入するものとし、以下のとおり行うこと。

媒体種類	納入形態	部数
紙媒体	<ul style="list-style-type: none">A4版縦（必要に応じてA3版横三つ折りも可とする。）にて、任意様式とする。表紙、中表紙を除いて両面印刷とする。ただし、A3版は片面印刷とする。	2部

電子媒体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子媒体の形式は、CD-R (DVD-R) とする。 ・ 電子媒体に保存する形式は、PDF又はMicrosoft Office2019で扱える形式とする。 ・ 電子媒体については、ウイルスチェックを行い、安全であることを確認し、その旨報告すること。 	2部
------	--	----

(3) 納入場所

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地

12 業務に関する留意事項

- (1) 作業の内容について疑義が生じた時は、委託者・受託者の両者はその都度、状況の報告や確認を求めることができるものとする
- (2) 受託者は、委託者の許可なく本委託業務で知り得た情報・資料等を、第三者に提供・開示または漏洩してはならない。

13 その他

委託業務の実施に際しての詳細な事項及び本仕様書に記載のない事項については、委託者・受託者の両社で協議のうえ決定する。